

会見日時：令和7年7月18日金曜日 10時30分～11時00分

会見場所：県庁第二特別会議室

会見者：玉城知事

（広報監）

これより定例記者会見を開催します。本日は知事より冒頭発言が1件、発表事項が4件ございます。知事の発言の後、冒頭発言と発表事項に関する質問をお受けします。それでは知事よりお願いいたします。

（知事）

ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ、皆様お疲れ様でございます。では、発表事項について進めていきたいと思いますが、まず冒頭に、県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況についてお伝えしておきたいと思います。県内の新型コロナウイルス感染症の患者数は、直近で定点あたり18.04人となっており、これはインフルエンザにおける注意報発令基準を上回るレベルとなっています。なお、定点医療機関の7月7日から13日の入院患者数は83名。そのうち6名が60歳代、24名が70歳代、40名が80歳以上と、高齢者の入院が多く報告されています。このように高齢者の入院も増え、発熱外来における新型コロナの割合が増加しているという医療機関からの報告もあるなど、今後も県内で感染が広がるおそれがあります。新型コロナウイルス感染症は、集団生活の場では感染が拡大しやすく、また高齢者や基礎疾患のある方が重症化しやすいという感染症です。県では7月4日に沖縄県独自の新型コロナ感染拡大準備情報を発出し、体調不良の時には面会で医療機関及び高齢者施設を訪問することは控えていただくことなどの呼びかけを行ったところです。なお明日からは3連休、そして学校は夏休みが始まり、人の移動が多くなる時期となります。県民の皆様におかれましては、手洗いやマスク着用など、あるいは咳、あるいはくしゃみをする時に、袖で覆うなどの咳チケット、それから熱中症予防にも、是非この時期は留意をしていただきながら、室内や車の中の換気等基本的な感染症対策の実施に加え、咳、くしゃみ、あるいは発熱などの症状がある場合や体調不良の時には外出を控え、特に重症化リスクの高い高齢者に会いに行くことなどは控えていただくようよろしくお願いいたします。また救急医療に負担をかけないためにも医療機関を受診する際には、まずかかりつけ医に電話などで相談をしていただき、事前予約の上で受診していただきますよう、よろしくお願いいたします。引き続き皆様の感染症対策に対する、取り組みについてのご協力をよろしくお願いいたします。

（知事）

では、発表事項に移ります。最初に不発弾処理推進月間の制定についてお知らせいたします。この度、沖縄県内で自衛隊による不発弾処理が開始されたとされている昭和47年8月3日にちなみに、8月を「不発弾処理推進月間」と制定いたしましたのでお知らせいたします。県内には戦後80年を

経た現在も多くの不発弾が残され、その処理には長期間を要することが見込まれています。この問題に県民の皆様と共に向き合い、安全な地域づくりと記憶の継承を進めていきたいと考えております。なお先日、陸上自衛隊による不発弾の処理中にその一部が破裂し、隊員が負傷する事故が発生しました。負傷された隊員の方々には心からお見舞いを申し上げます。事故については再発防止策の発表があったところであり、これからも安全の確保を第一に任務に当たっていただきたいと考えております。併せて自衛隊をはじめ、これまでに不発弾処理に携わってこられた関係者、関係機関の皆様、この場をお借りして改めて深く感謝を申し上げます。さて、これから子どもたちの、楽しい夏休みが始まります。外で自由に遊ぶ機会も増えると思いますが、子どもたちには危険な不発弾が県内にまだ残っていること、そして不発弾かもしれないと思われるものを見つけた場合は、絶対に手を触れず大人に相談し、そして大人の方々には警察に届けていただくよう、ご協力をよろしくお願いいたします。また県では安全の確保のため、建物の建築前に不発弾の磁気探査を行う経費を原則100%助成する「住宅等開発磁気探査支援事業」を実施しております。これから、住宅や事務所の建築などの予定がある方には、是非この事業を活用していただければと思います。沖縄県としましては今回の制定を契機に、不発弾の危険性や事業の周知、処理の推進に取り組んでまいります。引き続き皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(知事)

続いてトークキャラバンについてお伝えいたします。沖縄における基地負担の現状、普天間飛行場の危険性除去と辺野古新基地建設問題などについて、県内外の皆様にも自分ごととして考えてほしいとの思いから始めたトークキャラバン、今年で7年目になります。戦後80年の節目を迎えた今年度のトークキャラバンは、次世代を担う若者などに改めて基地問題について、理解と関心を深める機会を創出することを目的としております。今回は沖縄の若者世代の基地問題に対する関心の低下等が指摘されていることに鑑み、7月28日、午後16時30分から琉球大学でトークキャラバンを開催いたします。トークキャラバンでは私の基調講演のほか、日米地協定等に関する琉球大学の山本章子准教授の基調報告、同じく琉球大学の徳田博人教授、そして琉球新報記者の渡具知和奏さんを登壇者としてお招きし、パネルディスカッションとQ&Aなどを行う予定です。参加は無料です。どなたでも参加可能です。なお詳しくは沖縄県のホームページをご参照の上、お申し込みいただければと思います。沖縄の基地問題について、将来の沖縄のために、今自分たちができることを一緒に考える機会としていただきたいと考えています。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

(知事)

次に、大阪・関西万博での公演についてお伝えいたします。沖縄県では8月9日から11日にかけて2025年大阪・関西万博の会場で沖縄空手、琉球舞踊、エイサーなどの沖縄の伝統文化を一体化した公演を実施いたします。9日は万博の開会式が開催されたEXPOホール「シャインハット」において、そして10日と11日はフェスティバル・ステーションでの実施となっております。特に空手につ

きましては昨年8月に開催した第2回沖縄空手少年少女世界大会の上位入賞者8名をはじめ、古武道も含めた各流派による空手の型や約束組手、板割り、バット折りなど、迫力ある演武を披露していただきます。なお、公演では私も愛好家として、また沖縄伝統空手道振興会の会長として、型の演武を行うなど、空手発祥の地沖縄を是非アピールしたいと考えております。またステージの公演以外でも会場内において、瓦割り体験、VR体験、フォト体験、武具の展示などの沖縄の空手の体験のほか、観光、泡盛、伝統工芸品などのブースを設けて沖縄の魅力をPRしたいと考えております。今回の公演に向けましては、県内の関係団体や大阪で沖縄の文化に携わっている方々にもご協力を賜りながら、沖縄空手をはじめとする沖縄の伝統文化に触れていただき、国内外の皆様にも沖縄の魅力を発信してまいりますので、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

（知事）

もう1点、発表事項についてお伝えいたします。この度、令和7年3月に創設いたしました「沖縄県文化芸術振興基金」を活用し、若手を対象とした「ART LAB OKINAWA 脚本コンテスト」を開催することとしました。コンテストに入賞した作品は、実績のある演出家等による指導の下、県内若手の演者やスタッフにより舞台化し、国内外の芸術祭等のコンクールへ応募するとともに、広く県民が鑑賞する機会を創出したいと考えております。また脚本制作の参考にさせていただくため、8月9日土曜日に国立劇場おきなわで、国内芸術祭で実績のある舞台作品の公演を実施するとともに、脚本制作のポイント解説なども行うイベントを開催いたします。文化芸術の分野で実績をつくっていききたい若手の方々や興味がある方々は、是非この機会にイベントへご参加、コンテストへの応募なども奮ってチャレンジしていただければと思います。なお、沖縄県では文化芸術振興を図るため、この基金を創設した経緯から、社会全体で文化振興を支える仕組みをつくり、沖縄県の文化振興に賛同される方々にもご協力いただきたいと思います。是非この基金へのご寄付をよろしくお願いいたします。なお、コンテストの内容、基金を活用した取り組みに対する寄付の方法等につきましては、記者の皆様には配布している資料のQRコードからご確認できます。コンテストの応募と基金のサイトです。ホームページでのご確認をよろしくお願いいたします。発表事項は以上です。

（広報監）

それでは、冒頭発言と発表事項に関する質問をお受けいたします。まず県内幹事社からお願いします。

（記者）

トークキャラバンの関連でお伺いしたいんですけども、知事のこの発表の中でですね、若者世代の基地問題に対する関心の低下が指摘されるという話がありましたけれども、これについて、知事が考えるところで、こういったところに要因があるのかということをお聞かせください。

（知事）

特に若者世代を含めた県民・・・、これはもう世代を関係なく考えているところですけども、沖縄

における基地負担の現状やあるいは戦後の沖縄の歩んできた経緯等について、やはりその、現在の状況と照らして考えていただく必要があると考えています。また、戦後世代、あるいは復帰世代が県内人口の半数以上を占めている現状においては、生まれた時から米軍基地があるということに、それが日常であるというような生活上の慣れと言いますか、特に抵抗感がないというような話もよく伺います。ですから県内大学で、大学生の方々を中心にトークキャラバンを開催して、これまでの、なぜ沖縄県、行政がここまで基地問題について、問題意識として取り上げるのかということについても、参考にしていただき、自分ごととして、考えるそのきっかけにもなっていただきたいなというふうに考えている次第です。

(広報監)

次に県外幹事社お願いします。

(記者)

不発弾処理推進月間の制定についてお伺いいたします。このレジュメの中で、住宅等開発磁気探査支援事業というのがあって、公共事業とかの場合ですと、たしか磁気探査が義務付けられていたかと思うんですけども、個人の方が住宅を新築するとかですね、そういう時に、この支援事業をこれまでどれぐらい利用されていたのか利用率と、あとこの支援事業がいつからあるのか教えてください。

(知事公室長)

知事公室です。磁気探査支援事業についてなんですけど、去年、たしか記憶で申し訳ないんですけども、起こったのが240件、200件程度なんですけれども、割合等は今ちょっと手元にないので、後でまた原課から資料を差し上げたいと思いますのでよろしくお伺いいたします。

(広報監)

それでは幹事社以外の記者の皆様から質問をお受けいたします。質問はございますか、よろしいですか。

(広報監)

続いて発表事項以外の質問に移ります。県内幹事社お伺いいたします。

(記者)

普天間飛行場の名護市辺野古移設についてお伺いします。20日の投開票の参院選の結果次第では自民党、公明党の国政与党が衆参両院で下半数割れとなる可能性があります。県の立場からすると取り組んできた普天間飛行場の移設に伴う辺野古新基地建設の阻止について今後、国政野党との連携が重要になってくると思いますが、県としてはどのように取り組むお考えでしょうか。また、提携先として、具体的な政党名もありましたらお願いします。

(知事)

参議院選挙の結果は、投票日以降に明らかになるものでありますから、その選挙の結果を踏まえ

た県の取り組みについては、現段階で予断をもって言及することは控えたいというように思います。もう1点、沖縄県としてはかねてから、辺野古新基地建設問題については対話によって解決策を求めていくことが重要であると考えております。国会議員のご協力も得ながら、引き続き政府に対して対話による解決策を求める民主主義の姿勢を、この選挙結果に関わりなく、これからも強く訴えていくとともに、国会での議論がこの選挙以降、この基地問題についてその解決に向けた議論が活発化することはやはり期待をしたいというように思います。

(広報監)

次に県外幹事社をお願いします。

(記者)

大型テーマパークジャングリア沖縄のオープンまで1週間となりました。まず、その開業の受け止めをお伺いいたします。また一方、県内事業者との連携ですとか道路整備の遅れによる交通渋滞などの懸念も指摘されていますけども、こうした課題に対する知事のお考えもお聞かせください。

(知事)

沖縄県としましては、このジャングリア沖縄の開業により、沖縄観光の魅力とブランド力が向上し、国内外から多くの観光客の来訪が見込まれるということについて、大きく期待しています。また、それによって観光客の滞在日数の延伸ですとか、それに伴う消費額の向上、また観光人材の質の向上など、沖縄観光の付加価値の向上につながるものと、そこも期待をしております。さらに、北部地域における雇用の創出、Uターン、Iターン等による若者の定住化の促進、人口増加、そして県内の農林水産物の活用、新たな企業の進出や投資の呼び込みなど、観光産業のみならず、多様な産業における県経済の活性化に寄与できるのではないかと期待をしております。それから、今回の開業に関連して地域の名護市、本部町、今帰仁村の商工会の方々に聞いたところ、地元の事業者とジャングリア沖縄との取引に加え、関係者による周辺地域での購買や飲食が増加するなど、波及効果が出始めているということも聞いておりますので、そこも地元は期待をしていらっしゃるのではないかなというふうに思います。それから、懸念される交通渋滞への取り組みですが、この対応等については、まずジャングリア沖縄において、シャトルバスの運行やチケットの事前予約等の対策に取り組んでいると聞いておりますが、県としても関係機関と共有、連携を図りながら交通対策に取り組むこととしています。特に、喫緊の話では、県道においてはテーマパーク入り口における信号機及び右折帯の設置工事など、交通対策を進めておりまして、本日からその右折帯が供用可能というようになっておりますので、なんとか間に合ったかなというように思います。さらに沖縄地方渋滞対策推進協議会という協議会の北部ワーキングにおいては、アクセスルートの分散に向けて取り組んでいこうというようなことも議論されておりますので、引き続きこの渋滞対策についても鋭意取り組んでいきたいと考えております。

(広報監)

それでは幹事社以外の記者の皆様から質問をお受けします。質問はございますか。

(記者)

今月15日に米空軍が石垣市の伊野田漁港内で実施した救難訓練について伺います。今回は提供区域施設外での訓練となり、また県や防衛省に訓練の内容が伝えられていませんでした。日米地位協定や日米安保条約では提供区域外での訓練を想定していませんが、県としての訓練の受け止めを教えてください。

(知事)

7月7日から31日までの期間、地元漁業者と米軍による救難訓練を目的に石垣市の伊野田漁港への救難艇の係留等の許可申請が出され、地元自治体に対し、事前の通知もないまま嘉手納飛行場所属の第320特殊作戦群及び第31救難隊により、7月15日に訓練が実施されたことは、報道により我々も承知をしております。伊野田漁港の管理者である石垣市に確認しましたところ、地元住民から、米軍と漁業者の合同救難訓練に使用する備品の保管用プレハブの設置と、ボートを係留する使用申請がありまして、市として特に問題はないと判断し、許可したとのことですが、県への情報提供等はありませんでした。また今回の訓練は、この県などへの事前通報がなく、周辺住民をはじめ、当然県民や観光客にも不安を与えることとなってしまいました。沖縄県としては、沖縄には広大な提供施設区域が存在し、すでに過重な基地負担を背負っている以上、これ以上の負担が生じないように、これまでも再三、米軍や政府に対して申し入れを行い、提供施設や区域外では訓練等を実施しないよう申し入れたところですが、このような訓練が実施されたことは大変遺憾であると言わざるを得ないと思います。そのため、去る16日に在沖縄米国総領事館に対して行い、17日には在沖空軍第18航空団及び沖縄防衛局に対しては提供施設区域外における訓練等を実施しないよう要請を行いました。今後とも米軍による訓練の実施により、県民や観光客に不安を与えることがないように関係機関に求めてまいりたい、そして我々も情報収集を行ってまいりたいというように思います。

(広報監)

他に質問ございますか。

(記者)

先ほど参院選の件で、結果がまだ出ていないので、県の取り組みは控えたいというお話だったんですけども、今、選挙戦で辺野古が沖縄選挙区でですね、立場の違いは各候補者にあるんですが、争点として表立って議論されていないように受け止められるんですが、知事はその点についてどういうふうに受け止められているかお聞かせください。

(知事)

今回の参議院選挙は、全国的にも、県内的にも、今の非常に厳しい生活環境に対する政治の責任、役割が問われているということは共通しているというように思います。ですから、沖縄県内においても参院選各候補者は、やはりそれぞれの経済的な政策、あるいはその生活支援のための政策を

中心に訴えていることと思いますが、さはさりながら、やはり私が支援する候補は辺野古新基地建設反対の姿勢を明確にしておりますので、それは他の候補者とは全く異なる主張、従来の我々の基地負担の軽減という観点からの主張は行っております。ですから、例えば地域での街頭演説ですとか、集会などにおいては、私もそうですけども、私が応援に行った時は私もその内容も含めて発言をしておりますし、候補者も、生活の問題は、やはり平和や不安を除去するという観点から基地問題とは切っても切り離せない問題であるということも含めて主張しておりますので、それは一定程度有権者の方々には伝わっている、争点として伝わっているであろうというように思料いたします。

(記者)

今回、結果は20日に出るんですけども、示された結果というのは辺野古に対する県民の民意というふうに受け止めてもいいかどうかというところをお伺いします。

(知事)

そうですね、それが、結果からどのように判断するかということもあるとは思いますが、当選された後、その候補者の方々がどのような考え方でご発言されるかということについては、非常に関心を持っておかなければならないだろうというように考えています。

(広報監)

他に質問はございますか。

(記者)

尖閣諸島周辺の領海外側にある接続水域で中国海警局の船が連続240日を超えて確認されて、2012年の尖閣国有化以降、最長の連続日数を更新し続けています。もはや中国公船の航行が常態化していると言っても過言ではない、そういう異常事態かと思います。知事は昨年9月に訪米された際に、県内で相次いで判明した在沖縄米兵による性的暴行事件について、米政府側に直接抗議をされましたけども、この沖縄県の行政区域内である尖閣諸島、領海主権の侵害を繰り返して傍若無人な振る舞いをしている中国側に対して何らかの抗議をするお考えというのはありますでしょうか。

(知事)

尖閣を含む国境に関する問題については、一義的には国において対処、対応されるべきものというように認識をしております。なお、我々が米国政府及び米軍側に行っている抗議、あるいは要請等は、日米の同盟関係において基地を提供している日本政府、あるいはその基地を使用している米側に双方にその責任があるものという認識の上から、その0.6%の国土面積しかない沖縄に70.3%もの米軍専用施設面積があり続ける状況におけるそのような事件・事故については、我々は正当に、米側に対して抗議、要請をする立場にあるものという認識からそういうことを行っているものであります。

(広報監)

他に質問はございますか。

(記者)

先日、有機フッ素化合物PFASの血中濃度の高さによって心筋梗塞とか脳梗塞のリスクが高まる可能性があるという研究結果が示されていますけれども、研究チームが国による定期的な住民の血液検査が必要だと提言していますが、玉城知事の考えをお聞かせください。

(知事)

まず、PFHxSの血中濃度が高いと動脈硬化を抑える善玉コレステロールの低下ですとか、脂質異常症との関連性などが示唆されたことについては、非常に意義深いというように思います。従来、脂質異常症などは生活習慣病とされてきたんですけども、今回の研究では環境中の化学物質にさらされることが独立した健康リスクになり得ることを示したという点で非常に意義深いだろうというように受け止めておりますし、これらの研究成果の蓄積により、今後の血中濃度の基準値の設定につながることを期待できると思います。それから、PFASの健康影響に関する科学的知見が、今のところまだ十分ではなく、血中濃度に関する基準や超過した場合の具体的対処法が定まっていない現状などからしますと、現時点で県が主体的になって血液検査を実施する可能性は否定はしませんけれども、ただやはり、その諸処の課題については、国の方でそれを整理、整備をする必要があるもの、そのような課題があるものというように考えております。

(広報監)

そろそろお時間でございますがよろしいでしょうか。最後の1問をお願いします。

(記者)

先ほどの質問の関連なんですけど、辺野古については、知事も候補者とお考えは一致されているというところでお話がありましたけれども、例えば那覇軍港の移設であれば、候補者の方は反対されていますし、例えば国民保護法についても見直しや廃止を求められているということで、県や知事のスタンスと異なるところがあると思うんですけども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

(知事)

那覇港湾施設は、那覇港に隣接し空港にも近く、産業振興の用地として極めて開発効果の高い地域となっており、基地負担の軽減と産業振興の観点からは早期の返還が必要であると考えています。沖縄県としては、そのようなこれまでの議論の経緯を踏まえつつ、那覇港湾施設移設に関する協議会、移設協議会の枠組の中で議論を進めることが重要と考えています。なお移設についても環境への影響、それから基地機能強化の点から懸念の声もあると承知をしております。環境への影響について民港部分の計画ではSDGsの考え方を取り入れ、港内の自然環境等に最大限配慮し、それを、自然環境を生かすことが前提の1つとなっており、代替施設においても同様に環境保全には最大限配慮していただく必要があると考えています。また今度は移設による基地機能の強化ですが、そ

れは、機能強化があってはならないと考えており、移設協議会においても、引き続きこの代替施設は、現有機能の確保を目的とした移設であるということについても確認を進めています。そして、今後とも、参議院選挙以降、この選挙結果を踏まえた様々な意見等も伺いながら対応してまいりたいと思いますけれども、基本的に、例えば那覇軍港のこの代替施設について、例えば2019年に行われたような県民投票という形で、そういう県民投票が計画されるということになった場合、当然、そういう投票行動で意思を示したいという県民の意思や行動は、これは尊重されるべきものであらうと思いますし、また、例えばこの賛否の可否についての県民投票が行われた場合には、当然その投票結果についても尊重していきたいという考えは従来から変わっておりません。

(知事公室長)

先ほどの住宅の不発弾の支援事業についてなんですけれども、まず平成24年から開始しているということと、令和6年度の申請件数は244件ですけれども、分母がはっきりしないので、率は把握していないというところでございます。

(広報監)

これで、本日の定例記者会見を終了いたします。ありがとうございます。

(知事)

ニフェーデービタン。ありがとうございました。